令和８年 11 月 19 日

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター
理 事 長　　石　坂　聡

1　調達内容

(1) 件名

「令和８年度上半期終結事件に係る『住宅紛争審査会における紛争処理事例集』の編集・校閲等業務」

(2) 業務概要

本業務は、住宅紛争審査会において令和８年度上半期に終結した 83 件の紛争処理事例について、「事例詳細」の原稿データの編集・校正・レイアウト修正等の作業を行った上で、別途当財団が原稿案を作成する「事例概要」との整合性確認を含む校閲等の作業を行い、当財団が運営する「紛争処理委員専用情報サイト」に掲載する「事例詳細」及び「事例概要」の確定データを作成するものである。

(3) 仕様及び数量

仕様書による。

(4) 履行場所

仕様書による。

(5) 履行期限

契約の翌日から令和９年３月 31 日（水）までとする。詳細は仕様書による。

(6) 入札方法

本件は、入札に併せて企画等の提案書を受け付け、価格と企画等提案の総合評価によって落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の１０％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 入札の実施方法

入札の実施は、「公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター入札心得」（以下「入札心得」という。）に定めるところにより実施する。ただし、この入札公告及び入札説明書により入札心得と異なる取り扱いを定めている場合は、この入札公告及び入札説明書の定めるところによる。

２　競争参加資格

(1) 次の各号に該当する者は、入札に参加することができない。

一　契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者(特別の理由がある者を除く。)

二　財団から取引停止の通知を受け、当該取引停止期間の終期が到来していない者

三　暴力団又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(2) 「令和０７・０８・０９年度全省庁統一資格」を有し、「物品の製造」において「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

(3) 東京都内に本件業務を行うための事務所を有し、当財団の要望に応じて迅速に対応することが可能であること

(4) 契約書案により当財団と契約を締結することが可能であること

(5) 過去２年間に本業務と同種又は類似した業務を実施した実績があること

(6) 本公告３(1)の交付期間内に、当財団にて本公告４記載の資料の貸与を受けたこと

３　入札書の提出場所等

(1) 入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）の交付期間及び方法

【期間】令和８年 11 月 19 日（木）～令和８年 11 月 30 日（月）１２時

【方法】財団のホームページの「調達情報」からダウンロードすること

(2) 入札公告及び入札説明書等についての問い合わせ先

〒１０２－００７３

東京都千代田区九段北４－１－７　九段センタービル３階

公益財団法人　住宅リフォーム・紛争処理支援センター

支援業務部　　担当：前口・笠木　（メールアドレス：shien04@chord.or.jp）

(3) 入札公告及び入札説明書等の問合せ方法及び質問書提出期間

・質問等がある場合には、次の期間中に上記(2)の担当者にメールにて問合せを行うこと。

【期間】令和８年 11 月 19 日(木)～令和８年 11 月 25 日(水) １５時

・質問に回答した内容のうち、周知すべきと当財団が判断した事項については、令和８年 11 月 26 日(木)までに財団のホームページの「調達情報」にて公表する。

(4) 提出するもの

入札説明書による。

(5) 提出期限

令和８年 11 月 30 日（月）　１２時必着

(6) 提出場所

〒１０２－００７３
東京都千代田区九段北４－１－７　九段センタービル３階
公益財団法人　住宅リフォーム・紛争処理支援センター
総務部（契約担当）　　電話：０３（３２６１）４５６７

(7) 提出方法

郵送（書留、簡易書留又はレターパックなど配達記録が残るものに限る。）により提出しなければならない。詳細は、入札心得第５条によること（入札心得 別紙も参照すること）。

(8) 開札日

入札金額以外の書面の開札：令和８年 11 月 30 日（月）
入札金額の開札：令和８年 12 月３日（木）

４　資料の貸与

・本公告３（1）の仕様書の交付期間内に、次表の資料の貸与を受けること（資料の貸与は、競争参加資格の一とする）。
・貸与の期間も本公告３(1) と同様とし、貸与希望に際しては本公告３(2)の担当者宛にメールにて連絡すること。メールの件名は、以下のとおりとすること。

【件名】「紛争処理事例集の入札にかかる資料の貸与希望」

・メール送信時に、調達情報で公表している「守秘義務誓約書（様式４）」に必要事項を記載し、添付すること。
・資料は電子データで貸与する。
・貸与を受けた資料データについては入札にあたり提出する書類（以下「入札書類」という。）の提出期限までに必ず廃棄し、提出する入札書類とともに「廃棄証明書（様式５）」を提出すること。
・資料の貸与を受けたが入札に参加しない場合は、「廃棄証明書（様式５）」のみを入札書類の提出期限内にメールに添付して提出すること。

【貸与資料】

①	「事例詳細」原稿見本
②	事例一覧表見本
③	「事例概要」原稿見本

５　求める提案

入札説明書による。

6　入札価格と提案の得点配分、入札価格と提案の得点化の方法並びに評価の観点
入札説明書による。

7　その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 低入札価格調査の実施
予定価格の範囲内で入札価格が予定価格の６割未満である場合には、落札決定を保留し、当該入札者に対し、契約の内容に適合しない履行がなされないおそれがないか調査を行うものとする。
調査の結果、当該入札価格では契約の内容に適合しない履行がなされないおそれあると認められるときは落札者とならない。
なお、低入札価格調査に応じない場合にはその者の入札は無効とする。

(3) 入札書の無効及び入札の無効
入札心得第７条及び第８条のとおりとする。

(4) 落札者の決定方法
入札価格が予定価格の範囲内であり、かつ、入札説明書で定める方法により得点化した入札価格の得点と提案の得点との合計点（総合点）が最も高い者を落札者とする。
ただし、入札説明書で指定する提案の評価項目のうち必須とされた事項（評価の観点）が最低限の水準(基礎点)に達しない場合には、失格とする。
また、(2)の調査の結果、その入札価格では当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められたときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち総合点が最も高い者を落札者とする。

(5) 結果の通知
入札の結果は、入札金額の開札日以降にすべての応札者に対し、当該応札者に係る結果のみを電子メールまたは電話で通知する。また、「契約金額」については後日、財団ホームページの「調達情報」で公表する。

(6) 手続における交渉の有無
無

(7) 契約書作成の要否
要（別添契約書案による。）

(8) 本公告及び入札説明書に定めがない場合は、調達情報で公開する「入札心得」の定めによる。

以上